

近世に於ける女性の地位に就いて

二二二 鐵 玄

序

萬葉集の禰歌会(1)の歌に伝へられる歌垣は、太古に於ける雑婚の遺風であつたと考へられるが、一般に縵兒(2)、桜兒(3)、菟原処女(4)、或は真間の手兒那(5)の様な伝説歌に依つて、女性の純潔を尊ぶ傾向を知ることが出来る。この時代には子供に対する親といふ場合に、母父(おもち)と称したことから、女性の地位が相当重要視されてゐたことは明らかである。

太古の本能的な愛が、漸次情操的な愛に高められる様になつたが、一夫一婦の制が完全に行はれたといふのではない。平安時代になると、寧ろ反対に貴族の間には一夫多妻制が行はれる様にさへなつた。これは家父長権の強大を意味すると同時に、女性の社会的地位の弱体化をもたらしものでもあつた。特に武士の興起に依つて、荘園制度の基礎の上に封建制度が着々組織の地盤を堅める様になると女性の活動は社会の表面に出ることは出来なくなつた。この時代の末期は女性の純粹感情が時代の宗教的無常觀に結び着いて、本来の靈性に目醒めることが出来ずに宿命に支配せられるに至つた。鎌倉時代に至つて女性は主情主義を男性から放棄させらるゝに至つた。此時代は「家」の基礎が堅められた時代で、意力の空氣の中に包まれた「家」の中で女性は只管に、純情を意志

に依つて抑制する様に努力させられた。かうした空気の中から女性は貞節服従犠牲といふ様な生活の傾向を所産し、時代の宗教の影響により情と意の葛藤は妄執となり、女性を罪の深い者と観るに至つて恋愛は罪惡視せらるるに至つた。室町時代は家族制度に依る「家」の確立した時代で、女性の隸族が全き姿を整へる様になつた。⁽⁶⁾

徳川期の女性は封建制度の初期に養成せられた女性の道徳的傾向を修理統一して、儒教を基礎とした訓練に女性の新道徳を樹立するに至つた。中心が「家」にあつた此時代に於て「家」に順応する様に教養された女が理想とされたのは云ふ迄も無い。恋愛は固より否定された。女性は本来の純粹感情に覚醒することなく男性隸属の地位に甘んじなければならなかつた。「主情主義が自我覚醒、形式打破の第一歩であることは、遊里に階級の力が及ばなかつたことから察せられる。自我の覚醒は封建制度を覆す憂がある。⁽⁷⁾主情主義に基いての自覚は自我の覚醒である。自我の覚醒は封建制度の危期である。幕府は国家意識への覚醒を危惧したことから、女性を「家」に閉ぢ、男性を「階級制度」と云ふ型の中に入れたのである。徳川幕府が長い間封建制度を維持して、国家の理想に国民を覚醒せしめなかつた重大な原因は、鎖国政策と相俟つて、主情主義を否定したことにあると云はざるを得ない。

一

地女と対照して、遊女を考察して見度い、貞操を犠牲とすると云ふ条件を取除いて考へれば、鎌倉時代の前期迄の遊女は運命に支配される事なしに、心身ともに解放せられた自由の世界に於て、少くとも男性と対立的な地

位にあつた。自由な心境から寧ろ運命に反抗して、新らしい自己の天地を創造した女であつたのである。A家Vから解放された女性であるから男性の制肘は勿論及ばなかつた。遊女と云ふ特殊な社会に生活してゆく上に、夫々の個性を伸すことが出来た。精神的に自由な境地にあつた当時の遊女は、遊廓の設立によつて心身に束縛を加へらるゝ様になつた後世の遊女の様に、決して男性の玩弄物でもなければ、奴隸の地位に居るのでも無かつた。

A流れの身Vと云ふ名称が遊女の代名詞であつたとしても、後世の様な賤しい勤めの女と云ふ内容は持つて居なかつた。鎌倉幕府に端を發した遊廓の設立が北条氏・豊臣氏の手を経て、徳川幕府に至つて公娼制度のもとに認可されるに至つて遊女は、遊廓と云ふ特殊の環境の中に、前代からの生活が此処に洗練された一様式として展開されるに至つたのである。遊女としての自覚は彼女等を独得な雰囲気^{あふま}に包み、社交の情趣は男性を拝脆せしむるに至つた。A金出しながら拜まするは恐らく世界に傾城ばかりV^あ地女がA家Vに入ると共に、全く偶像化されたと反対に、遊女は生々とした、寧ろ或種の矜持さへ持つて廓の中に生活したのである。

徳川の初期から元禄に至つて、遊里独得の生活様式が完成されるに至つたのである。金を媒介しての遊廓の社交が必ずしも黄金萬能で無く、現世の階級意識は何等の權威無く自由なる歓楽の世界は、必ずしも我儘気儘に振舞ふを許されない特殊な社交規約を生むに至つた。遊女が男性への反抗的気分を此特殊なる社会の社交に於て洗鍊したのが張であり、意地である。かうした遊女に対して嫖客が廓に於ける社交上の武器は金でも無く門閥でも無い。――粹と通とである。張と粹とが縦糸となり、意地と通とが横糸となつて此処に織り出されたのが廓の情趣である。廓が喜見城の名のもとに、衆人の渴仰の中心となり、遊女が生菩薩の名によつて、或種の尊敬をさへ

得て居た時代に、地女が消極的な諦めの中に、貞節、服従、犠牲を唯一の信条とし、 \wedge 家 \vee を狭い活動の舞台として忍従の生活をして居たのである。以下異つた此兩種の女性の生活様式を展開し、品隴して見度いと思ふ。

二

封建時代に武士の家庭にあつた女性は、遊女に比して極めて自由を拘束された地位に置かれた關係上、外部的な活動を内に向け、専ら自己の内省と子女の教養に力を用ふるに至つた。武士道の完成した鎌倉時代以後に於て、周囲の環境は女性をして著しく主情主義を抑制するの氣風を養成せしむるに至つた。武士の教育は従来主として實際的方面に於て行はれ、名将の言行は直ちに以て士道の範となるの狀態であつたが、鎌倉以後武士道の完成に力を注いだ将士の家庭に於ては武士の教育に、多年の實戦に得た經驗に加ふるに、或は我國固有の敬神思想を以てし、或は生死の境に臨む武士に影響を与ふる事の多かつた禪の教を加味して、此処に夫々獨得なる家訓を作つて子弟をして遵奉せしむる事に努めた。楠正成に壁書と稱して伝へらるゝ家訓あり、新田義貞に訓戒と稱する家訓あり、又細川頼之に内法三ヶ条あり、今川了俊に制詞あるが如く、此等の成文律は實に家庭に於ける士道教育の軌範をなしたものであつた。子弟の教養に當る武士の妻が自然の感化として、武士道の影響を受けたのは當然なる結果である。武士道が概括的に之を見て或一面から意志の鍛練に重きを置いたと見られるならば、前述の如く主情主義を抑制して、意志の力を内的生活に加へらるるに至つたのは、蓋當然であらう。唯情主義の前代の思想を継承した平氏時代の女性が、戦場に迄夫の跡を慕ひ、夫亡き後は消極的な思想から、仏門に入る女性の多か

つたに反し、武士道の感化を受けた女性は、一般に子弟の教養と云ふ重大なる任務を果す為によく積極的処世の道を失はなかつた。勿論場合に依つては死の道を選んだ女性が無いでは無いが、それは多くの場合夫の運命が極めて生くれば敵に恥辱を受くると云ふが如き場合である。此頃から忠臣は二君に仕へずと云ふ武士道の教は、女性に貞女二夫に見えずと云ふ戒となり、君臣の服従は又妻の夫への服従となり、君臣の義は義理となつて其後の女性生活を支配した。時代が足利となり、織豊に至るに及んで度々反復洗練せられて、女性生活の一種の信条となる至つた。徳川期に入つて此等の女性信条に倫理的な根底を与へたのは儒教である。

仏教は基督教排斥の方便に利用されて、形骸を抱いて膨張したけれど、實質的に世道人心を指導するの教となり得なかつた。これに反して儒教は偉大なる感化を武士に与へ、武士の思想を支配する聖権となるに至つた。仏教は概念的に云へば、消極的な教で現実の實際生活を批判するには縁遠い彼岸の教である。元来仏教は一切の執着を否定する教である。男女の恋愛は云ふ迄も無く執着であり、妄執である。特に僧侶の生活に軌範を与へた邪淫の戒が嚴重なる戒律であつた点から考へて見ても、仏教が男女の恋愛に正当なる批判を加へる軌範とならないのは当然である。

政治上に幕府の消極政策と握手してよく智識階級を支配した新興の儒教は、かくして実践躬行の男女道徳に迄準繩を与へることゝなつたのである。社会組織の長い訓練の上から人間本来の性が自然的に、よし一夫一婦の傾向を形成するに至つても、又反対に乱倫の弊風に傾いても、生活の準繩から倫理的に批評する道徳が樹立せられ無い限りは、其等の傾向は一時的の現象として流動し、生活の範疇とはなり得ないのが当然であらう。仏

教が若し男女問題に正しい批評となる準繩を示すことが出来るならば、女性が心情の純一に向つて努力せむとするの傾向を示した奈良朝の後期、或は下つて貞女二夫に見えざるの傾向を示した封建時代に、男女の道徳を樹立して然るべきではあるまいか。然るに封建時代に仏教が女性に影響した点よりは、儒教と一味相通する武士道に依つて影響を受けた方が遙に大であつたと云ふことは、やがて女性の道徳が徳川時代に儒教に依つて、根底を作らるゝに至つた前提であつたとも見ることが出来るであらう。かくて徳川時代には儒教を根底とした男女に關する道徳が新に樹立せられたのである。即男女両性に於ける新道徳は、新戀愛觀、新結婚觀と共に搖ぎなき基礎を此処に堅くしたのである。

三

徳川時代に於ける夫婦の關係は、主従の關係である。△婦人は別に主君なし、夫をまことに主君と思ひて、うやまひつゝしみてつかふべし^(レ)で義に繋る君臣の關係に依つて律せらるゝ夫婦關係には、勿論夫婦の正しい愛さへ認めなかつたのである。女には淡白でなければならぬといふことは、平氏時代の失敗によつて、其後の武士は皆等しく警戒してゐる筈である。△女に心を許すな△と云ふことは天下の宰相秀吉が遺訓として、武士に戒めて処である。夫婦の愛情があまりに濃であつて、武を以て立つ武士が一朝事ある際に卑怯未練な態度に及ぶ事があつては、恩義ある君への御奉公を欠ぐばかりか、全く武士道の名折である。武士が女の人格を無視して只管世継を作ると云ふことを主として、女を認めたのは全く此点にあるのであらう。専制政治の行はれた此時代には、か

うした矛盾も決して不合理だとは勿論考へられなかつたのである。

夫を主君と思はなければならぬ女性が従順でなければならぬのは当然である。凡婦人の道は人に従ふにあり、夫に対するに顔色ことばづかひるんぎんにへりくだり、和順なるべし⁽¹⁰⁾。女性は行為の能動者であつてはいけない。このことは女性が生れ落つると共に運命づけられた点である。凡婦人は柔和にして人に従ふを道とす。わが心にまかせて行ふべからず、故に三従の道と云ふことあり、是亦女子におしゆべし。父の家にありて父にしたがひ、夫の家にゆきては夫にしたがひ夫死しては子にしたがふを三従と云ふ⁽¹¹⁾。此様に女性は個性を少しも認められて居ないから、自然男性に従属して事をなすのが無難であると儒者に考へられたのであらう。何処迄も貞淑に従順であるべき女性は如何なる場合に於ても、長者に対する奉養を怠つてはならないのである。凡婦人は人につかふるものなり。家に居ては父母につかへ、人に嫁しては舅姑夫につかふるゆへにつゝしみてそむかざるを道とす⁽¹²⁾。不具に非ざる限り、婦人が結婚するのは当然な事で、一度嫁して後は終生我家として、苦楽共に夫の家と運命を共にすべきが女性の本旨である。凡婦人は夫の家を以て家とする故に、嫁するを帰るといふ⁽¹³⁾。勿論一度嫁しては終生実家に帰る心持があつてはならぬ筈である。当時愈々嫁入のため実家を出て、夫の家に赴く際には、必ず嫁の道具一式出て後、門の右方で門火を焚くことが習慣であつた。再び生きて実家の敷居を跨ぐなど云ふ親の戒である。凡可愛やおさるが嫁入の時、まあ爰で門火を焚き、千秋萬歳と祝ひし其道具、門火の跡で灰となす。母がからだ諸共に、薪となしてくれぬか⁽¹⁴⁾。姦通の大罪を犯したおさるの様な都合な女でも、親の目からは憎からう筈が無い。況やそれ以下の過失、或は家風に合はぬと云ふ様な頗る勝手な口実に依つて離縁される様な場合

は猶更である。嫁は家の道具だと云ふ様な考へから、夫の意志一つで離縁する場合があるのは勿論舅姑のお氣に入らないでも嫁を離縁する事が出来たのである。舅姑の意志が夫と同意でなく、所謂厭きも厭かれもせぬ相思の仲である場合は、離婚の悲劇が往々にして生じ勝である。近松の「心中宵庚申」のお千世、半兵衛の如きは全くさうした場合に於ける一つの例である。半兵衛は養子の身であつたので、一入の悩みが深かつた。△女房の親と我親と、世間の義理と、恩愛と、三すぢ四筋の涙の糸、たぐり出すが如くなり▽と近松が批評したのは、半兵衛が心中の苦悶を解剖して、簡にして要を得たる名文句である。又一方お千世が、嫁たる地位の維持を如何に重んじたかは近松の靈筆に躍動して居る処で、高山樗牛博士がお千世の死の原因は嫁としての名譽を失つた点であると嘗て批評せられた事があるが、結果から然く断定されたのも一つの観方に相違ない。嫁としての女性は全く家の道具で或意味で舅姑の嫁でもあり、夫及舅姑に従属的な地位にあつたので、不合理な圧迫も女性の運命を左右する所謂三行半に対しても何等自己の立場及び地位を擁護する方便は無かつた。此時代には婦人に対して七去の法があつた。△一には父母にしたがはざるは去る。二に子なければ去る。三に淫なれば去る。四に嫉めば去る。五に悪疾あれば去る。六に多言なれば去る。七に竊盗すれば去る▽⁽¹⁵⁾と女の去るべき場合の七ヶ条を挙げ聖人の教として絶対的な權威あるものとされてゐたのである。戦国時代の末葉から妻は夫の罪に連座して罪科に行はれる傾向があつたが、夫の立場は妻に対して全く自由であつたばかりか、積極的にかうした軌範さへ設けらるゝに至つた。

殆んで決死の覚悟で嫁した女性が、理由の如何は別として夫の家から去らるゝと云ふ事は、当時の女性にとつ

て、それが或場合には死を意味するものと考へられた事も、否定は出来無い。奈良朝以前の制定に係る大宝令にも棄妻に七出の法を認めてゐるが、同時に又三不去の場合を認めて、妻の地位を或点迄は擁護してゐる。下つて鎌倉時代になつても、起請文及び一種の婚約不履行に対する損害賠償が、不完全乍ら認められて居た事と、对比する時徳川時代の女性は従来獲得してゐた権利さへ全く放棄させらるゝの悲運に遭遇したのである。かうした抵抗力の無い女性が離縁を要求する事の出来る唯一の方法は、鎌倉松が岡の東慶寺及び上野の国勢田郡新田庄の満徳寺等の所謂縁切寺に駆け込んで救助を求めぬ事である。交通不便な此時代に實際的に何程女性の権利を保護する効果があつたかは勿論疑問であるが、関東方面の女性の勝気な者は、尼寺の保護に依つて、自己の権利と生命の満足を得た者も勿論多少はあつたに違ひ無い。百年の苦楽総て他人の手に依つて決せらるゝ状態にあつた女性が、女は三界に家無しと云ふ悲しい諦めに立たなければならなかつたのも当時にあつては、已むを得なかつた事に相違ない。義理を重んずると云ふ事は、是又此時代に於ける一般女性の生活信条であつて、近松に描かれたる女性は多く義理を表として人情を心底に含めて此兩者の葛藤に苦悶し或は殉じた女性である。近松の「長町女腹切」に於ける半七の伯母は、兄及び夫且つは半七に対する三方面の義理の爲めに、女の身で嘗つて例の無い切腹をして義理を立てた。又「寿の門松」に於けるお菊は、舅浄閑に対する奉養の義理を立つる爲に、愛する夫与次兵衛を恋の仇吾妻の手に依託せなければならなかつた。夫への愛情を捨てたのでは無い。心底に含めた愛の絆を義理に依つて抑制したのである。其処に女性としての苦悶がある。「心中天の網島」におけるおさんは又小春に対する義理から小春を身請することを夫治兵衛に勧め、其後の処置を夫に問はるゝや、アアアそふじや。ハ

テ何とせふ。子供の乳母か飯焚か、隠居成共しませうVと忽ちに狼狽する明白な道筋も、全く義理と云ふ觀念に女性が支配されることの多かつた、一つの証左を物語るものではあるまいか。A義理は天道にしたがひて仁義の心をたもち、五倫の道を行ふを云ふVと云ふ解釈は極めて広義の説明であるが、要するに道義的生活の範疇となるものである。従来武士道に説かれたA義Vの觀念に比較する時、やゝ範圍を広めて見るの必要がある。町人の勃興に依つて新に軌範となつた新道徳の中樞を成すものである。

四

女の一生の運命を託すべき結婚と云ふ事も武士であればA家Vに重きを置き、町人であれば家の棟（財産）に重きを置かれて、總て家長の意志に依つて決定されるのである。夫になるべき人の人物の如何は少しも選択の標準とならない。氣に入る入らないのは、当人同志の問題で無くて、偏に親同志の間に於ける問題であつたとすれば、結婚に対して当事者は何等容喙するの資格は無いのである。一定の秩祿を主君から頂戴してゐる武士の家庭では、代々家の榮えを継続する為めに、家系を絶やさぬ様にと希望することが結婚の主旨目的である。A一生一大事身を過ぐるの業、士農工商の外、出家神職に限らず、始末大明神の御託宣にまかせ、金銀を溜むべし、これ二親の外に命なりVと金を主体としての商人には、世嗣と云ふことは別として（商人には敷金持つての養子分といふことは可成此時代に多かつた）金銀を浪費せしないで商売に利口であると云ふことが大切な要件であつた。A小男なりとも、はげあたまなりとも商口利きて親のゆづり銀をへらさぬ人ならば縁組すべしVとある位である

から、商人の婿選びの標準も推測するに難くない。これを又男を主体として考へると、嫁選びの条件が敷金の多
少にあつたことは云ふ迄も無い。

武士の結婚が継嗣を得ることが目的である以上、継嗣が奥方に無い場合には、八松の風江戸を鳴さず、東国詰
の年或大名の御前死去の後、家中は若殿なきことを悲しみ、色好き女の筋目正しきを四十余人、お局の才覚にて
御機嫌程を見合せ、御寝間近く恋を仕掛け奉る⁽²¹⁾と云ふが如きことは、結婚の事情と考へて事実あり得る事であ
る。かうした理由に基いて一夫多妻と云ふことは一種の習慣として、上流の社会に存在の必要を認められて来た
のである。儒学者もこれを認めて八妾を求むるには其性行のよきと良家の女とをえらぶべし⁽²²⁾と妾選択標準を説
いてゐる。立派な世嗣を得る為めには、母体の優良なるを選ばなければならぬと云ふので、又妾を入れた際の
奥方の心得を説いてゐる。八高家にて婢妾多くしてよつぎをひろむる道もあれば、ねたれば子孫繁昌の妨となり
て、家の大なる害なればこれをさるもむべなり⁽²³⁾要するに女は悲しいかな子を生むの道具でなければならぬと
云ふ結論に迄達するのである。近松の「夕霧阿波鳴門」に於ける平岡左近の奥方雪が、嫉妬の焰を胸に秘めて夕
霧を源之介の乳母に身請せんとしたのは、偏に左近の世嗣を大切に思ふからで、八此子がことは我とても、真の
咄を聞しか共、調べてはお侍の一分廃ると思案して、囉ひ切たる此子なり。今返しては武士が立たぬ⁽²⁴⁾と夫を戒
むる思慮も、前記の女性道徳から教養されたもので、当時にあつては天晴な貞女である。かうした女性も当時恐
らく実在したであらうと考へられる。武士階級に於ける一夫多妻の習慣が乱淫の弊に陥り、為めに其明を轟惑し
たと云ふ例は決して乏しくない。綱吉の如きは其最も甚しい一人で、彼が將軍職に居て一國政治上の支配者であ

つたと云ふ点から其影響するところは甚だ少くなかつた。町人の結婚には見合と云ふことも形式的に行はれるた様である。武士階級の結婚とは異つて、商売上夫の片腕となつて活動しなければならぬ点から、多少は考慮されたのは事実だらうが、娘の意志が何れ程尊重されたかは疑問である。結婚に際して仲人があつたことは今日と變りはない。稍々、仲人を專業の形式に依つて宮んで居た家も已にあつたのである。△此者京中縁づき此の娘を見たて、聞きたて、隠れもなき中人屋にて、此夫婦の者に思ひ／＼の縁辺誂へ置くに、両方聞合せ、敷銀衣類家職の勝手内証外聞取りつくり、似合々々の蓋と身のあはぬことなく、十分一の礼金取て、世を築助のむすぶの神、出雲屋とてかくれもなきものなり、⁽²⁴⁾△及び△玉造に年中仲人して身過ぎする法師あり、⁽²⁵⁾△の記事に依れば前者は仲人專業にて後者は準專業のものと思はれる。△今時の仲人頼もしづくにはあらず。其敷金に依りて、例ば五十貫つけば五貫目取る事といへり、此如く十分一銀出して、煙呼ぶ方へ遣しけるは内証心元なし。一代に一度の商事、此損取りかへしのならぬ事、よくよく念を入れるべし、⁽²⁶⁾△仲人は一割の報酬を得ることが目的であり、嫁を迎ふる男の方では又敷金を目当として、此間に色々の結婚の策略が行はれに至つたことは云ふ迄もない。当時の結婚上の策略に就いて西鶴も△心根の恥しき△と其心持の賤しさに面をそむけてゐる。△萬年曆のあふも不思議あはぬもをかし。近代の縁組は相生形にもかまはず、付けておこす金性の娘を好む事、世の習とはなりぬ。さるに依つて今時の仲人先づ敷金の穿鑿して跡にて其娘子は片輪ではないかと尋ねける、⁽²⁷⁾△敷金の額が相当であり、娘が不具者でない限り先づ嫁の条件は満足されるのである。△今時の縁付仲人十分一取るによつて大方はかたり半分なり、⁽²⁸⁾△仲人は双方の親を一時巧に偽つて敷金一割の報酬さへ得れば、仲人としての任務は終るのであるから△縁遠き娘の

年隠すは二つか三つか五つか、二十を過ぎて振袖著るを我町を離るゝ迄は、足早に人の所思を恥ぢける⁽²⁹⁾。二十二迄も振袖著せて十七の八のと年を隠すのは勿論普通の事で、当時としては問題とする程のことでは無かつた。生れた町を一步離るれば、大手を振つて歩く女も流石に我町では知人が多いから少しは心に恥ぢなければならなかつたのだらう。総て敷金本位であるから八少し娘子は蠟燭の火にては見せにくい顔にても、三十貫目が花に咲きて花嫁様と持て囃し⁽³⁰⁾胸算用の利得づくから、醜い顔も色々と好意的な解釈を下して縁談を取結ぶ事も行はれたのである。八娘の子持つては、痘瘡して後を見極め、十人並に人がましよう当世女房に生れつくと思へばはや三歳五歳より毎年に嫁入衣裳を拵へける。又形思はしからぬ娘は、男は只は請取らぬ事を分別して、敷銀を心当に利貸商事外にいたし置き、縁付の時分さのみ大義になき様に覚悟よろしき仕方なり⁽³¹⁾。娘の容貌の美貌に依つて、結婚準備に二様の方法を生ずるのである。娘一人を嫁入させる親の苦勞もなかなかである。かうした苦勞の後無事に萬事が運ばば好都合であるが、所謂仲人口が信頼の出来ない事は前述の通りであつて見れば、八此主敷金百両をこゝろあて、物の見事に掛出し、ひさしうで掛とりの笑ひ顔見んと、かの土産金の封を切る談合、女房さらにこゝろえがたく著の儘にて約束の縁組と申すに肝を潰し、これは中人にかたられたりと思へば、家主より屋賃銀の催促するを、女房聞て、さてはこの家は借家にて御ざんすかと不審するに、両方にての媒口はじめて驚きける⁽³²⁾。双方がが仲人の巧言にうまくと乗せらるゝと云ふ様なことは有勝の事に相違無い。西鶴の所謂一生一度の商事であるから、結婚に成功するか否かと云う事も双方の親の手腕に或点迄帰著するものと云はなければならぬ。かうした商略的の結婚に就いて八兎角世間の外聞かまはず、聲は目下なるを取てよし。婬も又我より軽き

方より迎へてよし。提灯に釣鐘かけ合はぬ事なれば、内証の火の消ゆるに程かし⁽³³⁾と西鶴は其弊をを認めて戒めて居る。一度の結婚が無事に納まらない場合は、女には当然再婚問題が起る。当時の社会では再縁と云ふ事は別に否定されては居なかつたが、勿論それが女の恥辱であると云ふ位には考へられて居た様である。近松の〃心中宵庚申〃のお千世の姉の言葉に〃なふお千世、五度三度の掣入嫁入も世に有習とはいひながら、悪い事は手本にならぬ。恥かしい〃と口で云ふ計が恥を知つたといはれふか⁽³⁴⁾又西鶴も〃女も又二たびの縁付、必ずはじめには劣るぞかし⁽³⁵⁾と云つてゐるが、商家などにて夫に先立たれた、若後家の場合では〃恋慕の外につれあひの事ゆかしく、女ばかりも世を立てがたき事⁽³⁶⁾と感ずる折もあるだらう。さうした際に無理に髪を切らして、夫の後世を弔はする様な事に仕向けると必ず浮名が立つものである。そこで〃かくあらんよりは外への縁組人の笑ふ事にはあらず⁽³⁷⁾と西鶴は再婚を肯定してゐる。主人が臨終の際、或は其死後親族の決議等に依つて重手代等の信用厚き者が入婿になる場合もあつた。昨日の主従は今日の夫婦と一足飛に其地位を變ずることも、事實有得る事である。近松の〃女殺油地獄〃に於ける徳兵衛夫妻はさうした場合の一例であらう。

五

女性は生れ乍らにして少しも個性並に地位を認められて居ない。それは〃婦人は多く愚なり⁽³⁸⁾と云ふ儒教の女性に対する概念に基くのであつて、更に〃婦女は生れ付陰柔にして智無く、多くは姦邪なり。正道にしたがひがたし⁽³⁷⁾であれば、支那流其儘に、〃唯女子与小人為難養也⁽³⁸⁾と説くのは当然である。併し乍ら愚なるを愚なりで放

任して置けば、益々無能を發揮するだけである。そこで儒学者も此点を考慮して女子の教育を説いてゐる。八七歳より和字をならはしめ、又おとこもじをもならはしむべし、淫思なき古歌を多くよまして、風雅の道をしらしむべし⁽³⁹⁾とある様に二三年は寺小屋等に出て教育を受けたのであらうが、十歳に達すると最早家の外に出ることを禁止されてゐる。△閨門の内にもみ居て、おりぬひ、うみつむぐわざをならはしむべし⁽⁴⁰⁾と女として必要な実用方面の教養の事を説いたもので、それらを称して当時女功と云つた。△はやく女のわざをおしえざれば、おつとの家に行て、わざをつとむる事ならず、人にそしらわれわらはるゝもの也⁽⁴¹⁾と女としての教養に欠く可からざる所以を力説してゐる。学科方面では特に読書算の三科目は将来嫁入後の準備教育としてその必要を説いてゐる。猶女性教養の注意として説くところは、伊勢物語や源氏物語は淫佚の書であると云ふ理由に依つて斥けられ、小唄、浄瑠璃、三味線の類は淫声を好むと云ふ処から近づく事を許され無い。共に其等は心術をそこなふものであるからである。かうした状態で家庭で其娘時代の修養期を過したのであつて、女が世の中と云ふものに対して全然無智であつた事は云ふ迄も無い。女が濫りに所謂閨門より外に出ることは戒められてゐたところである。△夫は外をおさめ婦は内をおさむ⁽⁴²⁾と二方面の区劃が厳然として居た此時代としては、女性は△家[△]を治むる方面の事の教養に専念であれば、女性の任務は十分に果されるものと観たのである。

かうして女性は伝統的精神に生き乍ら、△家[△]と云ふ狭少な舞台上に忍従の生活を送つて行つたのである。さうした忍苦の試練によく堪へた者が、貞女であり烈婦であつた。伝統は沈滞であり、展開なき相である。かうした伝統生活に固められた世界から、伝統の殻を破り、生命の自由を得んとすることは、そこに何等かの悲劇を予想

しないで考へることは出来ない。儒教道徳は云ふ迄も無く恋愛否定主義である。不義は御家の御法度として武家の家庭では若い者同志の自由恋愛に對しては、打首にするのが武家の作法であつたが、情ある奥方の取なして、無事に夫婦になつた者のあつた事は、近松の「丹波与作」に於ける、与作と滋野井によつて見ることが出来る。滋野井が三吉こと与之介に對する述懐に「通せ文をお次に落し、小姓目附に拾はれ、武家の作法と云ふ内に、殊にお家は御法度きびしく、御家老衆の評定、父も母も御成敗と極りしを、御前様の御身にかへお命かけての御訴訟、殿様の御慈悲にて科を許され、其上に表だつて夫婦になされ云々」とあるのは余程奥方の信任の厚い場合で、御手打の夫婦なりしを更衣の蕪村の句は、かうした相思の男女が危い橋を渡つて思ひを遂げたのを現はしたものである。貞女二夫に見えずと云ふ思想から、可成貞操問題が嚴重に批評された時代ではあつたが、相愛の男女が恋人を守つてゐる場合は主觀的に不義とは考へなかつた様である。此思想は遊女に迄及んで、一人の男を永久に夫の名で呼び度いと云ふ事から、数多くの悲劇を生んでゐる。西鶴の「諸国ばなし」に、かうした思想を具體的に示す一例話がある。或大名の姪御とあまり氣品の勝れない中小姓の若侍が、ふとした事から恋に落ちて屋敷を出奔して駆落をした。勿論路用の準備は間も無く費ひ果し、質草も無くなつて男は膏葉売となり、女は人の洗濯をする迄に窮乏の生活と闘つてゐる中、半年あまりして発見され、侍は直ちに成敗を受けた。一方姫は屋敷に監禁の身となして自殺を勧めると「我命惜むにあらねども、身の上に不義なし、人間と生を受けて、女の男只一人持つ事、是作法あり、あの者下々を思ふはこれ縁の道なり、……男無き女の一生に、一人の男を不義とは申されまじ」⁴³時代の空氣に些か反抗を示した強い性格の女性と云はねばならぬ。徳川もやゝ時代が下つて来ると、武

士の間でも粹に碎けて表面だけの彌縫策に、若い二人を他国に逃して生活させると云う手段も講じた様である。町民の間に於ては約婚者の無い限りは、自由恋愛はよし否定されても社会的にこれに対する制裁は無かつた。近松の「心中萬年草」に於ける雑賀屋のお梅が、△これ母様、いたづらも悪性も、男持たぬ前ならば、いはれぬ構いじや有まいか▽と広言して憚からぬ点から考へると、武士階級に比して遙に自由であり、寛大であつた事を窺ひ知る事が出来る。

元禄文学に現れたる当時の女性の愛は著しく本能的である事が其特色の一つである。深窓に育つた処女でも一度異性と相知つた場合には、盲目的に堰かれた河の水が一時に溢れる様に情熱の奔流に身を任して悔いなかつた。男女相知るの機会が殆んど絶無だつた当時の女性が、反動的に愛に生きていつた現象である。自由恋愛の許容されてゐた平安朝時代の女性と比較する時、其処に著しい相違のある事を見逃し得ない。即ち此時代の女性の恋愛生活が性に目醒めて然る後、愛の扉を開かれたのだと解するならば、平安朝時代の女性は愛に目醒めて性の扉を叩かれたのだと解する事が出来るであらう。本能的な愛に生きた此時代の女性の愛は、決して情操的な愛にまで心情の展開を洗練されてゐない。此時代の女性は、女性の麗しい心情の自然の相を△家▽の教養に依つて失はれてゐるので、情操の訓練が殆んど皆無であると観て差しつかへはないだらう。異性に対して恋と云ふことは性慾を先づ念頭に思ひ浮べ無いで、恐らくは考へ得なかつたに異ひ無い。官能的な匂或は強烈な肉の香を著しく我々が当代の女性描写に感ずるのは、或はさうした理由からではあるまいか。西鶴の五人女の中、おまん、を除いて他のお夏、お七、の白熱的な処女の恋、おせん、おさんの不倫なる既婚女の恋は夫々情慾の赴くまゝに突き進ん

で、伝統的精神に容れられないで身を亡した悲劇に終つてゐる。自我の主張に依つて身を処したのであるから、悔の自責があらう筈は無い。女性の描写に於ては肌の癢子も見逃さない程細緻深刻な西鶴の筆は女の美点を挙げる方よりも、寧ろ欠点を多く指摘してゐる場合が多い。△外面は菩薩に見て内心は夜叉の如し▽或は△女ほど浅ましく心の變るものは無し▽等の短評から見て、西鶴は女性に好意を寄せてゐる者とは思はれない。

六

近松の女性は多少皆道義の世界に生きた女性で、全然伝統的精神を無視する事が出来無かつたのだと云ふ事が云へるだろう。姦通曲三篇の女性おさん、お種、おさゐは勿論程度の差はあるであらうが、夫々に罪に対して多少悔悟の念を抱いてゐる点が著しい相違である。さうした罪の子に対しても、近松の筆に描写された人物は、何と云ふ理由なしに憎み得ない気がする。△夢見たやうな身の上▽の出来事であり、△因果のまはりあひ▽だとすれば△我夫を、そでにしての不義ではなし▽といふ言葉も当時の人々は一応は肯定したであらう。心中曲に於て宗教的な未来生活を描いて、光明を点じたやうに、姦通曲には懺悔の涙を与へて罪の子を救済してゐる。茲に近松の慰みの芸術がある。△斯かる題材を選んで、巢林子はこれを脚色・叙述・描写の秀抜の特技を加へて、彼の所謂「慰み」としてこれを民衆の前に提供しようとして彼の芸術を作つたのである。彼の所謂「慰み」に就いては……こゝには実感と美感の雙方に一般民衆に愉快を感じしむることを期待したものであることだけに解して置きたい▽従つて原事実とは異り或は時間的に遠ざかつた虚構の世界が設定されることになる。とは云へ現実の

事実を無視してゐるのではない。それを無視しては実感が伴はない。近松が自ら語つてゐる様に、虚実は皮膜の間に文芸の呼吸が通ふのである。

近松の世話物は悲劇である。悲劇であつて△慰み▽となるのは△其悲哀が仮在のものとして實在のものに非ざること第一の要素ならん。吾れ人は其悲哀なる事実の目前に實在せざることを確信するが故に、其悲哀より快感を享くるる得る也▽△悲哀の快感の主要なる原因は各人が固有せる審美的観念に存す⁽⁵⁾▽上述の美感は茲に云ふ審美的観念の意味になる。

七

徳川時代に遊廓が発達したのは云ふ迄も無く、都市の繁栄策から幕府が一種の保護政策を執つたことに起因してゐる。幕府は廓の公許に依つて風教の維持及悪人逮捕の便を得むとしたのである。又一方当時の社会状態の上から之を考察すると、階級制度に依つて政治上の権力の上に自己の能力を伸張する事の出来無い町人が富に依つて得たる鬱勃たる活気のやり場所であり、同時に武士に対する一種の反抗的気分も交つて、階級制度から超越してゐる自由な歡樂郷に足向ける者が多くあつたのである。婦人が△家▽に閉ぢ籠つて社交の表面に出なかつた当時では、地女との交際は殆んど皆無であつたと云はなければならぬ。況や恋愛否定主義の儒教道徳が嚴然と守られて居た社会では猶更のことである。又既婚者の側からこれを見ても当時の△家▽の妻が男の満足を得る程洗練された情緒豊かな女性で有り得よう筈が無い。かうした男性が遊廓に出入することに依つて、道徳的忌憚を

加へられる事が無いとしたら、——彼等が求めむとして求め得られない情趣を廓に依つて求むるに至つたのは当然である。八よろづに事かゝぬ津に住んで、女郎の名さへしらずにくらし、揚屋の酒ものまず、何をたのしみに、灸すへて、命を大事にする事ぞや¹²と云ふのが恐らく町人の享樂生活に入る気持であらう。更に又高尚な趣味に生くるよりも、現実の享樂に向ふ事に依つて生甲斐ありと心得た町人が封建制度の重圧に抵抗して人間性を主張したとも見ることが出来る。

此時代の遊女が特殊な生活様式を以てかゝる社会に身を沈むるに至つた経路は社会の複雑なる変遷に依つて遠く江口、神崎、蟹島の水辺の地域を舞台として繁榮した王朝時代、もしくは都市に集中して白拍子として活動した中世の時代の様に、単に自己の自由意志と女性の虚栄心からのみで無く、經濟問題から身を犠牲とした者も已に多かつたに相違ない。併し乍ら猶多少前代の氣風が残つてゐたと見る可きで、それが此時代に全然失はれたとは思はれ無い。此時代の遊女は少くとも嫖客と对当の地位にあつたので、決して男性から輕視されては居なかつた。男性は寧ろ或種の敬意さへ持つて社交の情趣を遊女に依つて味つたのである。訳知りの聖を志し、好色の殿堂の氣分情趣を十分に味はふとするには、廓特有の不文の制約に従つて身を処せなければならぬのは云ふ迄もない。かうした対象として遊女を見る時、对立的關係に依つて遊女の人格を認めなければならない。近松の「丹波与作」に關の小まんが八君傾城と云ふ者はこのいでの王さま¹³と讚美したのも首肯される。彼女等の生活の豪華なことは、如何なる王侯大名の妻妾も到底及ば無い処で、八宿に帰りても衣裳著替ゆる事なく常なり。如何にしても上方の太夫のならぬ事なり。揚屋の昼を勤めて身仕舞に歸るに、道中綽に、右左に對の禿歩みながら眠

れる程、静かに位を取つて憎い所なく、宿近くなれば六尺先へ走り、門口より高尾様お帰りといへば、行水の役人は絹漉の湯を運ぶ、料理人手ばしかく、煮方の者は火吹竹を取り廻し、定紋の蓋かけた膳立、不断医者持脈を取り、此大夫御祈念の日待坊も毎日お見舞申し、御勤め二十年もと心中に祈りける⁽⁵³⁾これは高尾が昼勤をして揚屋からかへる前後の描写であるが、これに依つて当時の大夫の豪華な生活の一端を窺ふ事が出来る。内実はともあれ表面的には思ふ存分に自己の生活を享樂したのが当時の遊女で、金を媒介としての社交ではあるが、金銭の威力にも^八まはらぬ^〱白刃の下にも恐れぬ胆力の一方、極めて情深い一面も持つてゐたのが、当時の遊女である。

殺伐な戦国時代の名残として当時町民の爲めに、氣を吐いた町奴の氣風が此社会にも影響する事が少くなかつた。町奴は本来社会制度の欠陥から起つた一つの現象であつて、男伊達に名を売つた一種の遊民である。彼等の遊廓への出入が自然遊女に其氣風を感染せしむるに至つたのは明かである。剛氣と純情の二方面の態度が、最もよく現はれてゐるのが此時代の遊女である。張とか意地とか云ふ強性の半面には、地女にも勝つた優しい心遣もあつた。それが名妓である。島原の丹州と云ふ遊女は、鹿島の地震の名残で、廓も大騒ぎの際に、^八三の糸つきかゝりしが、調子適合はせ、我世の中にあらん限りはと、神歌を唱ひたまひし有様は、閑人柱に倚りて雷公を笑ふと申さるゝに同じ⁽⁵⁴⁾かうした心憎いまでに悠々たる落着を持つた胆力のある遊女も、当時あつたのである。高橋が世之介と暮を惜む酒宴の最中に、尾張の客が来たと云ふので、丸屋の方から度々の使が来た。初会の客の事でもらひもならず。禿も残して丸屋に行つたが、早速座敷の方へはゆかないで世之介に細々と手紙を書いて居るので、亭主も内儀も、色々に取なして少しの間奥へと云ふけれど、少しも耳に入れない。太鼓持共は見かねて^八お

膳が出ます。御二階へ御出とV肝煎貌に云ふとAおのくは太鼓持ならば、爰の女郎のやうすも知らりやう事じや。それ程急な人にあふて面白からずVと再び世之介の座敷に戻つた。七左方から呼立つるけれど帰らない。世之介も恋は互と思つて太夫をいさめて是非ゆけと云へば、Aけふに限つて日本の神ぞくゆかぬVと云ふ。詮方なく先方も此儘にはすますまい。抓にくる時、腰を半分切つてやつて、頭を此方に置くかと云ふとAいかにも覚悟と、世之介に弾かせて、膝枕して、さても命はと投節V尾張の大尽も此様子を見て、刀をぬき乍ら斬つてかゝるけれど目もやらず、声も慄はせないで歌ひつゞけた。かうした遊女は恐らくは当時でも稀れに見るところであつたであらうが、威武にも屈しないで、自己の所信を貫く度胸は、西鶴に描かれた遊女中の白眉で恐らく元禄に於ける理想の遊女であつたに違ひない。

八

この時代の名妓は単に彼女を廓の女として見ないでも人間として立派な修養が出来てゐる事は吉野太夫が身請されて後の生活に依つてこれを知る事が出来る。身請されて愈々奥様となつた後の吉野は、A奥様となる事備つて賤しからず。世間の事を見習ひ、其かしこさ、後の世を願ふ仏の道も、且那殿と一所の法花になり、煙草もおきらひなれば呑どまり、萬に付て気に入る事ぞかしVと萬事に注意して夫の気に入る様に、家族と同化する様にと遊女から地女への転世に努力した。それでも猶一門中の批難が絶えないので、一策を案じて親類一門を招待して自ら進んで、AよめVの試験を受けたのである。A琴弾歌をよみ、茶しほらしくたてなし、花を生替土圭を仕

懸なほし、婦女達の髪をなで付、碁のお相手になり、笙を吹、其才能を各方面に發揮して一座の者を驚嘆させ、ここに彼女は無事に嫁たるの資格を認定さる事になつた。勿論、身にしては悲しく、御異見申御暇て、せめては御下屋敷に置かせられ、折節の通ひ女に、と迄一度は卑下した彼女であれば、一面悲しい諦めの自覚から試練を経たのではあらうが、境遇に依つて自己を生かす事に努力する態度は、人としての修養が出来てゐる者でなく、企及すべからざる点である。、（66） 京都をば、花なき里になしにけり。吉野は死出の山にうつしてと、或人の読り、なき跡まで名を残せし太夫前代未聞の遊女地と西鶴も讚美してゐる。

、（67） 傾城に誠なしと世の人申せども、それは皆僻事、訳知らずの詞ぞや。誠も嘘もも一つ。仮へば命擲ち、如何に誠を尽しても、男の方より便よく、遠ざかる其時は、心矢竹に思ひても、斯うした身なれば儘ならず、自ら思はぬ花の根引に逢、掛けし誓ひも嘘となり、又始より偽りの、勤計に逢ふ人も、絶ず重ぬる色衣、終の寄辺となる時は初めの嘘も皆誠とかく唯恋路には、偽りもなく誠も無し。縁の有るのが誠ぞや、とあるのが恐らく遊女の恋の真相であらう。人間本来の愛が遊女の胸にだけかけて居る筈はない。遊女が真に愛の生活に入つて生甲斐のある自己を主張せむとする事は多くの場合抱束されたる彼女等の境遇と一致しない場合が多い。諦めか破壊か、処する道は此二つの場合より外にないとしたら、強い女性はよしそれが自己を亡す事になる場合にも自我を主張するであらう。其処に悲劇が生ずるのは云ふ迄もない。慣習を無視して生きようとする者が社会に容れられないのは当然である。近松の靈筆はかうした場合の遊女の悲恋物語を題材にした物が多い。二世の契と云ふ事も近松に描かれた遊女に依つて明瞭に現はれて居る。死ぬる機縁はよし金にしる、義理にしる、現世のそれ等の苦惱障

壁を脱却して、魂と魂との抱擁に未来へ愛の生活を継続する為めに死ぬる二人は歎喜の光明に死の深淵に投じてゐる。

近松の遊女には、西鶴に描かれた遊女と比較すると何処かに灰汁抜けのしない素人らしい点が多分にあるのは、比較的下級の遊女を素材としたと云ふことにも依るであらう。洗練された遊女の手管や意地等の見るべき点が少い。「曾根崎心中」のお初は△死ぬるをたかの死出の山、三途の川は堰く人もせかるゝ人もあるまい▽と二世の契に現世の障害を破壊して愛の生活を未来に描く熱情の女である。「重井筒」のお房は、紺屋の徳兵衛との間を堰かるゝや、剃刀を砥いで死の覚悟をし、徳兵衛から△啣ち顔は曲も無し。手に手を取つて莞爾と、死ぬ死なうと云ふても▽と死の懲憑を受くるや△なふ左様思ふが定かいの▽△真に左様じや忝い▽と未来の夫婦を心に描いて歎喜の中に死を共にする殉情の女である。「冥途の飛脚」の梅川は△浅ましい気にならんした。斯ふは誰が仕た私がした、皆梅川が故なれば、忝いやらいとしいやら、心を推して下さんせ▽と罪も報も総て己一身の咎に引き受けて、思ふ男の運命に殉ずる女である。「心中又は氷の朝日」の小かんは△平様に一寸も離れふとは得云ひますまい。叶はぬ首尾に極つて、国へ下るが定ならば、私は見事に死します。伯母様頼みます。国へ遣らずに平様と長ふ添はせて下され▽と愛の生活の前には身も心も燃焼して驀地に進む生一本な情熱の女、それが小かんである。「生玉心中」のさがは△ア、くどい事思ひよふたこなさんと、一所に死ぬる私じやもの、浮世の本望遂げたれば、思ふ事も露程もないわいの▽愈々最後に臨んでも、未来生活を信ずることの厚い遊女は、些かの懸念も無い。死の関門はやがて愛の殿堂へ入るの道であると云ふ事を堅く信じてゐるからである。△何か歎かん此世

でこそ添はずとも、未来はいふに及ばず、今度のく、つゝと今度の其先の世迄も夫婦ぞや、一つ蓮の頼みには、一夏に一部夏書せし、大慈大悲の普門品、妙法蓮華京橋を越れば到る彼岸の、玉の台に法をへて、仏の姿に身御成橋(58)、小春、治兵衛でなくとも、死んで行く二人の心中には未来への信仰が光明の世界且は二人の愛の殿堂となるのが常である。未来の世界へ自己を生かすと云ふ事も、絶対絶命の場合に於ける彼等の唯一の進路で、極めて漠然たる宗教観に基いてゐるのである。△……肌に刃があてられふかと、眼も暗み手も顫ひ、弱る心を引直し、取直しても直顫ひ、突くとはすれど切先は、彼方へ外れ、此方へ反れ▽と男が狼狽するに對し、女は△何時迄云ふても詮もなし。はやく殺してく(59)と悠々と刃のもとに就くのが殆んど各篇共通で、死の覚悟は女性の方が遙かに強いと見ねばならぬ。感情的に生くる女性の未来生活を信ずる念が男性よりも一層深刻であつたと云ふ事を物語つて居るものと見て差支はあるまい。彼に描かれた情死曲の描写は、義理と人情の板挟みになつて心情の苦悶葛藤から身も心も投出した形のものが多い。近松の作が人物を描く点よりも人情と義理を中心にして描写されてある所以である。

結

儒教道徳を墻壁とし、△家▽の中に閉ぢられ、自己の能力を全く封じられてしまつたのが近世の女性である。家族制度確立の犠牲として女性は長い拘束の生活を忍ばなければならなかつた。感情は抑制せられ、意志は拘束され自由は認められなかつた。活動の範圍を局限された女性は、勿論其間に適當なる修養がなされた筈であるが、

事実は屢々これを裏切つてゐる。家族制度の形式の整備は満足されても情操の訓練の無い家庭が乾燥無味である事は、当時の男性が外部に情趣を求めた事に依つても知る事が出来る。一夫一婦の制が十分に行はれなかつたと云ふ事も女性の人格が適当に認められなかつたと云ふ事に起因してゐる。男女相解する事に依つて、一夫一婦の制は行はるべき筈であるから。——人間自然の愛の萌芽が社会の指弾を招く半面に愛に生きようとすする男女が、社会の慣習を破壊して愛の生活を享樂するには、總てを捨てて突進しなくてはならない。生命を賭しての人間性の主張も、それが多くの場合社会に容れられないで敗北し、悲劇に終る場合の多いのは固よりである。かうした時代に「家」の女が感情は硬化し無気力にして、無自覚、人間としての教養が足りなかつたのは云ふ迄もない。

廓の女は形式的に見れば、心身を束縛された奴隸の境遇である。併し乍ら事実において彼女等は寧ろ多少の誇りと自尊心さへ持つて男性に対したのである。少くとも遊女は女性の人格を男性に認めさせて居たと云ふ事が出来る。人と人との相接触交渉する社交では、其生活を豊富にし、享樂する為めに、当時の社交場、廓に特有な礼儀作法が習慣に依つて構成さるゝに至つた。男性は此一種の規約を無視して情趣豊かな社交を享樂する事が出来なくなるので、自然遊女に対しても相当な待遇をせなければならなくなる。廓に於ける規約を無視して普通社会に於ける権力を振舞ふのは、野暮として排斥せられた。遊女は夫々自己の個性に依つて社交婦人としての活動を廓の舞台に演じたのである。遊女の地位が認められ、保護せられた此時代に多くの名妓が出たのは当然である。貞操の犠牲と云ふ女性にとつて悲しい諦めを差引けば、奴隸の地位は寧ろ家の女性にあつて、遊女は解放せられたる社交場の一員として或程度の地位と人格を認められて、廓に於ては或種の尊敬さへ持たれて居た。地女が指弾

を受くる愛の生活も貞操を解放した遊女にとつては勿論自由なる可きが当然であるが、金を媒介とした社交場であるから、自然其点に拘束を受けなくてはならない。遊女が自己の地位を無視して人間としての愛の生活を営まうと志す場合に矛盾を感じるのは、地女が社会の制度や慣習に圧迫を受けると同様で、遊女は廓の伝統精神の束縛を受けなくては無ならない。何れの面の女性生活も解放された人間の相ではなく、歪められた相であることは否定出来ない。この時代の階級制度や家族制度は要するに強制と拘束に依つて、組織の生命を維持したので、 \wedge 依らしむべし知らしむ可からず \vee がやがて \wedge 長い物には巻かれよ \vee となるに至つて是等の制度の固定と共にこの組織の中に生活する個人も社会に於ては身分に依つて固定し、 \wedge 家 \vee に入つては家族の夫々の地位に依つて其生活が固定した。従つて女性の生活も当然固定せざるを得なかつた。固定は沈滞であり發展のない相である。かうして女性は封建の壁に自主精神の眼を遮断されたまゝ、長い荆棘の道を歩まねばならなかつた。

(註)

- (1) 万葉集卷九 一七五九番
一七六〇番
- (2) 万葉集卷一六 三七七八番
三七八九番 三七九〇番
- (3) 同 右卷一六 三七八六番
三七八七番
- (4) 同 右卷 九 一八〇二番 一八〇三番 一八一〇番
一八〇九番 一八一一番
- (5) 万葉集卷三 四三一番 四三三番 卷九 一八〇七番
四三二番 四三三番 四三三番
卷二四 三三八五番
- (6) 高群逸枝—日本女性社会史(第五章)
- (7) 土居光知—文学序説(日本文学の展開)
- (8) 近松—傾城反魂香
- (9) 益軒—和俗童子訓卷五教女子法

卷十九 四二二番

- (10) 益軒―和俗童子訓卷五
- (11) “―和俗童子訓卷五
- (12) “―和俗童子訓卷五
- (13) “―和俗童子訓卷五
- (14) 近松―鐘の權三重帷子
- (15) 橋牛全集―奥林子の女性
- (16) 益軒―和俗童子訓卷五
- (17) 佐々醒雪―日本情史(近古前期)
- (18) 益軒―初学訓卷二
- (19) 西鶴―永代藏卷一
- (20) “―永代藏卷一
- (21) “好色一代女卷一
- (22) 益軒―家道訓卷三
- (23) “―和俗童子訓卷四
- (24) 西鶴―書夜用心記卷三
- (25) “―織留卷五
- (26) “―日本永代藏卷一

近世に於ける女性の地位に就いて

- (27) “―日本永代藏卷五
- (28) “―織留卷二
- (29) “―置土産卷五
- (30) “―胸算用卷二
- (31) “―胸算用卷三
- (32) “―昼夜用心記卷三
- (33) “―織留卷一
- (34) “―織留卷一
- (35) “―永代藏卷一
- (36) 益軒―初学訓卷二
- (37) “―家道訓卷二
- (38) 論語―陽貨篇
- (39) 益軒―和俗童子訓卷五
- (40) “―和俗童子訓卷五
- (41) “―和俗童子訓卷五
- (42) “―初学訓卷二
- (43) 西鶴―諸国ばなし卷四②

近世に於ける女性の地位に就いて

(44) // 置土産巻四

(45) // 俗つれ〜二

(46) // 好色一代女巻一

(47) 近松―堀江川波鼓 (お種の詞)

(48) // 恋八卦柱曆 (おさんの詞)

(49) (47)に同じ

(50) 藤村作―上方文学と江戸文学

(51) 橋牛―戯曲に於ける
悲哀の快感を論ず

二五〇

(52) 一洞―寛瀾大臣氣質一三

(53) 西鶴―俗つれ〜巻五

(54) // 好色二代男巻六

(55) // 好色一代男巻七

(56) // 好色一代男巻五

(57) 近松―冥途の飛脚

(58) // 天の網島

(59) // 曾根崎心中

(本学教授・国文学)